

令和6年1月8日

山形県健康福祉部長

能登半島地震の被災地支援に係る山形県災害派遣
精神医療チーム（DPAT）の派遣について

厚生労働省からDPATの派遣要請（第4陣）が中部、東北、関東、近畿、中国ブロックの府県にありました。

これを受けて、以下のとおり本県DPATを派遣することとしましたので、お知らせします。

※DPAT…災害発生時における精神保健医療機能の一時的な低下や、災害ストレスに対応するため、専門性の高い精神科医療の提供と精神保健活動の支援を行う医療チーム。

記

1 出動日

令和6年1月9日（火）

2 派遣チーム

山形DPAT指定病院 県立こころの医療センターから1チーム

（内訳）精神科医師	1名
看護師	2名
精神保健福祉士	1名
運転技師	1名

3 従事期間

1月10日（水）から1月14日（日）まで

4 参集場所

能登総合病院（石川県七尾市）に設置されたDPAT活動拠点本部

5 活動内容

避難所等の支援など

【問合せ先】

健康福祉部障がい福祉課長 保科
電話：023-630-2270